



**物価の高騰に対して対策を実施し、区民や事業者を支援します！**

令和4年6月1日  
区長定例記者発表

# 物価高騰による影響

昨今のウクライナ情勢や原油価格などの価格高騰に伴い、区民や区内事業者にも様々な影響が！

## ■学校給食

学校給食で使用する輸入小麦や食用油など、多くの食材が影響を受けている。



全区立小中学校で自校調理方式を採用している特性を活かして献立を工夫することで影響を抑えてきたが、長期化すると、給食費の据え置きが難しい！

## ■事業者の経営

まん延防止等重点措置の解除などにより、港区景況調査における業況は改善する見通しとなっている。しかし、事業者からは、物価高騰により今後の資金繰りなどを不安視する声が聞かれる。

1事業者につき3回を上限に中小企業診断士による出前経営相談を実施しているが、相談によりきめ細やかに対応できる体制整備が必要！

## ■公衆浴場

電気料金とガス料金が著しく上昇！  
区内の民間公衆浴場は経費が増加し、経営が厳しい。



区は常時から電気料金・ガス料金ともに一部費用助成を行っているが、現下の価格高騰に対応した助成額ではなく、早急な支援が必要！

# 物価高騰への対策

区は、こうした状況への対策として必要な支援を実施し、区民の生活や企業の営業活動を支援！

## 学校給食安定供給緊急対策

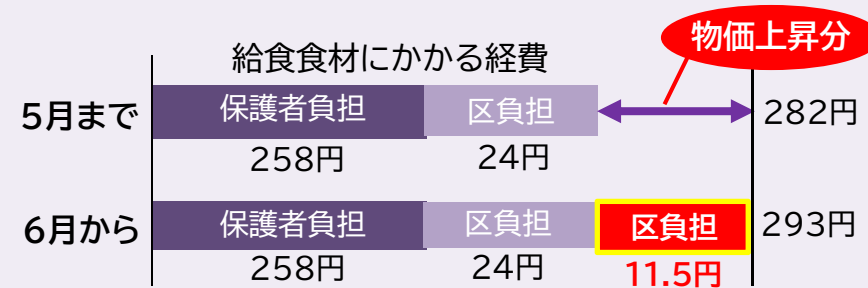
**給食で提供する白米を全額公費負担で購入！**  
物価上昇によって増額した経費を、実質区が全額負担し、保護者に負担をかけることなく、今までと同じ給食費で給食を提供。

### ■調達先

- ・農事組合法人庄内産直センター(山形県鶴岡市)
- ・港区とゆかりのある連携自治体  
(令和3年度は秋田県にかほ市・山形県舟形町・福島県いわき市・徳島県阿南市・岐阜県郡上市)

■開始時期 令和4年6月から

### ■給食食材費(小学校中学年1食あたり)の負担イメージ



現在は「学習活動支援保護者負担軽減事業」で契約し、1/2の白米を補助している！

## 物価高騰等特別経営相談体制の構築

新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせんのコールセンターの開設期間を令和5年2月末まで延長し、**ウクライナ情勢に関連する経営相談も併せて受付**。物価高騰などの影響を受けている事業者が経営相談を希望する場合、**中小企業診断士による無料出前経営相談の上限回数を、3回から5回に拡充**。

■開始時期 令和4年7月から

